

国保税の計算方法は……

- ・所得割額：各世帯の所得に応じて計算
 - ・資産割額：固定資産税額（土地・家屋分）に応じて計算
 - ・平等割額：一世帯にいくらと計算
 - ・均等割額：各世帯の加入者数に応じて計算
- ※ただし、介護納付金分保険税の所得割額、資産割額、均等割額は、第2号被保険者だけの所得、資産、加入者数に応じて計算します。



保険税には、医療費分のほかに、後期高齢者を支えるための支援金（後期高齢者支援金分）や40歳から64歳の介護保険第2号被保険者の方は介護納付金分を合わせて納めていただく必要があります。
安平町の保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分とともに次の額を併せた額としています。

国保税は世帯主に掛かります。

国保税は、加入する人数や前年の収入などの要件で課税されます。

ただし、納税義務者は住民票の世帯主となつて居るため世帯主以外の方のみが加入する場合でも世帯主の名前で納付書が送付されます。

「国保税」は高い？

個人（世帯）に違いがあるように国保税も「他の保険に比べて」とか、ただ単に「高い」といった比較はできず、高い安いには必ず根拠があります。

例えば他の健康保険は一般的に保険料の約半分は事業主（会社）が負担しますが、資産などの算定は無く条件に違いがありますので、保険の異動をした場合「高くなった」「安くなった」ということとはあるでしょう。

実はもう赤字？

平成21年度決算では3千万円程収入が不足したため、町は積立てておいた基金のほかに約1千3百万円の支出によって収支を合わせました。

不足の原因は、医療費の伸びや国保税の据置きなども一つでしょう。それらいくつかの要因について分析してみたいと思います。

国保税と医療費の現状

現在の国保税額は合併以降限度額の見直し以外は一度も変更はなく、医療費は全道でも高い水準であるのに対し税額は低い水準です。

それは追分地区と早来地区との税率差の調整を行つて来たことや、医療制度改革の中で予測が困難の中、一人当たりの医療費は10万円近くも上昇しました。

また、経済状況の悪化により納税者を取り巻く環境も厳しく「今後税率を上げて収入が納率が上がらないため収入が

減少する」「このまま政策的に町が補填をしても負担の限度が見えない」などの問題を抱えており、完全な解決策がなかなか見つからないのが実情です。



早く対策の効果を出さなければ……

平成20年度 近隣市町の一人当たりの医療費、保険税負担額と全道順位

	医療費				保険税負担	
	一般		退職		金額(円)	順位
	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
安平町	321,318	76	445,223	79	76,488	158
むかわ町	280,773	132	505,950	38	99,366	46
厚真町	292,826	117	672,259	12	108,531	20
苫小牧市	306,094	102	421,798	93	89,866	95
白老町	359,219	33	368,108	145	90,325	93
全道平均	319,068	-	441,046	-	92,308	-

平成20年度の安平町の国保税一人当たりの額は、全道173ある国保の中で158番目と非常に低い額となっています。
※医療費は逆に高い順位（76位・79位）にランクされています。